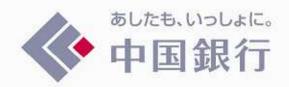
Chugin News Release



平成25年1月28日 株式会社中国銀行

「公益信託『百間川』水とみどり基金」助成先募集について

当行では、公益信託受託第1号として「公益信託『百間川』水とみどり基金」を運営しております。当基金では、百間川およびその周辺の良好な水辺空間の形成が図られるよう、第11回目の助成先の募集をおこないます。みなさま方からの多数のご応募をお待ちしております。

募集期間(助成申 請書受付期間)	平成25年1月28日~平成25年3月31日(当日消印有効)
助成事業の内容	百間川およびこれに関連する河川における次に掲げる活動(ただし、政治的、 宗教的宣伝を意図するものおよび営利を目的とするものは除く。) (1)水辺活動 (6)人材育成活動 (2)啓発活動 (7)水辺環境整備活動 (3)環境教育活動 (8)災害時支援活動 (4)学習講座活動 (9)その他この基金の目的に基づく活動 (5)調査研究活動
助成総額	3 0 0 万円程度
一件あたりの 助成金額	活動の所要額を限度とし、30万円以内
助成の決定	平成25年6月上旬頃に申請者全員に書面による通知を予定
助成金交付時期	平成25年6月上旬

パンフレット、応募要項および助成申請書は、中国銀行の本支店に備え付けております。 また、当行ホームペ・ジ http://www.chugin.co.jp/ より、プリントアウトしてご利用いただけます。

【ご参考】

公益信託とは、公益活動を目的とする信託で篤志家や団体など(委託者といいます)が、社会 一般の利益(公益目的といいます)の為に受託者に財産を委託し、受託者による管理・運営によって、その公益目的を実現する制度です。

以上

「公益信託『百間川』水とみどり基金」構成図

